

令和 9 年度
浅川町立あさかわこども園
幼稚部入園案内



浅川町立あさかわこども園

あさかわこども園幼稚園とは

幼稚園は、満3歳から小学校就学までの幼児を教育し、年齢に応じ適切な環境を整え、心身の発達を助長するための施設です。

あさかわこども園幼稚園は、平成30年度より3歳児から入園できるようになりました。

◆あさかわこども園幼稚園

浅川町大字簗輪字坂前 137 番地

開園時間 月～金 7時15分～18時15分

（教育時間 月～金 8時15分～13時30分）

預かり保育 月～金 教育活動終了後 ～18時15分

土曜日 7時30分～17時30分 ※保育に欠ける希望児のみ

入 園 で き る 年 齢

原則として町内に住所のある方のうち入園を希望する児童

年少：令和5年4月2日から令和6年4月1日生まれ

年中：令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれ

年長：令和3年4月2日から令和4年4月1日生まれ

支 給 認 定 に つ い て

平成27年度より始まった「子ども・子育て新制度」では、幼稚園や認可保育所等を利用する際に、利用者負担額（保育料）や保育の必要性などを判断するため、「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書」を提出していただき、その児童の状況に応じて「1号・2号・3号」に区分した支給認定証を交付することとなります。

3つの認定区分

◆1号認定 教育標準時間

お子さんが満3歳以上で、あさかわこども園幼稚園や町外の幼稚園、認定こども園での教育を希望される場合

◆2号認定 保育認定（満3歳以上）

お子さんが満3歳以上で、保育を必要とし、あさかわこども園保育部や町外の保育所、認定子ども園での保育を希望される場合

◆3号認定 保育認定（満3歳未満）

お子さんが満3歳未満で、保育を必要とし、あさかわこども園保育部、町外の保育所、認定子ども園での保育を希望される場合

利用者負担額について

○入園料・授業料・給食費は、無料となります。

○その他、学級費・絵本代・PTA会費等の集金（月 1,000 円程度）があります。

入園申込に必要な書類

次の2つの書類が必要になります。（児童 1 人につき 1 枚）

①施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書

②入園願書

[申込期間] 令和8年10月6日（火）～令和8年11月10日（火）

[申込時間] 午前8時15分～午後5時00分（土日祝日は除く）

[受付場所] 浅川町立あさかわこども園

入園決定について

○申請書類にて審査し、入園の決定を行います。

○令和8年12月24日（木）に、入園予定児面接説明会を行いますので、入園希望児は保護者同伴のうえ指定した時間までにご来園ください。

（入園希望者には11月に通知を送付します。）

○令和9年2月頃、入園結果通知を送付します。

通園バス

幼稚園のお子さんは、希望すればバスで通園することができます。バスの利用は、原則通年利用となります。年度途中のバス停の増設はできませんので、ご了承ください。バス利用料は無料です。

また通園バスは従来重層点検により置き去り等の防止に努めてきましたが、さらに令和5年度に安全装置を設置して、より一層安全・安心して利用ができるようにしています。

※通園バスの利用申込みに必要な書類は、令和8年12月の入園児説明会にて配布します。

預 か り 保 育

預かり保育は、就労や疾病等により家庭で保育することができない方を対象に、教育時間以外に保育を実施するものです。（利用申込み後に審査を行います。）

○保育場所：あさかわこども園幼稚部内

○預かり保育利用料：無料（おやつ代・教材費が別途月2,000円かかります。）

※預かり保育の利用申込みに必要な書類（申込書、就労証明書）は、令和8年12月の入園児説明会にて配布します。

※育児休業中や求職活動中の方など、家庭保育が可能である方はお断りさせていただく場合があります。その場合でも、一時預かり保育は利用できます。

そ の 他 連 絡 事 項

次のような状況になったときは、あさかわこども園までご連絡ください。手続きが必要になる場合があります。

- （１）入園理由がなくなったとき
- （２）世帯状況が変わるとき（結婚・離婚など）
- （３）住所が変更になるとき（転居・転出など）
- （４）求職活動中から就労を開始したとき
- （５）就労先が変わったとき、仕事を辞めたとき（無職・求職活動中など）
※預かり保育の利用に影響がある場合があります。
- （６）退園を希望するとき、または入園申込をしたが入園を辞退したいとき

問い合わせ先

浅川町立あさかわこども園（幼稚部）

〒963-6217

福島県石川郡浅川町大字簀輪字坂前137番地

TEL 0247-36-3301（代表）